のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表2

2　地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和5年度進捗状況		令和6年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	利用者支援事業 [基本型]	こども家庭センター	未就学児童	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	実施か所数（か所）			1	令和6年9月、こども家庭センター親子あそびひろば「ゆりかご」を、市内で1か所目の地域子育て相談機関として指定し、相談事業を開始した。事業の開始にあたり、国・都の事業補助を活用し、専任の地域子育て利用者支援専門員を配置した。					1	現在、利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っていますが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、（仮称）新福祉会館移設に合わせ子ども家庭支援センターに利用者支援専門員を配置し、子育てに関する情報提供や相談に応じます。また、関係機関との連携やひろばの拠点として地域の子育て支援機関と連携し、妊娠期から切れ目なく支援します。
	利用者支援事業 [特定型]	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施か所数（か所）	1	引き続き保育所等入所相談支援員（2名）を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 令和6年4月入所の申請件数は815件であり、例年と比べると減少しているが依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	引き続き保育所等入所相談支援員（2名）を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 令和7年4月入所の申請件数は811件であり、例年と比べると減少しているが依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口に保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。
	利用者支援事業 [こども家庭センター型]	こども家庭センター	妊産婦等	妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面接を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施か所数（か所）	1	R5.3月から出産・子育て応援事業が開始し、妊婦面談を実施した方へ、昨年度から引き続き実施している育児パッケージ(1万円）と併せてギフト券(5万円）を配布している。面談希望者は、今年度は面談率103.7%と増加した。	1	R5.3月から出産・子育て応援事業が開始し、妊婦面談を実施した方へ、昨年度から引き続き実施している育児パッケージ(1万円）と併せてギフト券(5万円）を配布している。妊婦面談実施率は94.5%であった。面談未実施の方には電話相談等を実施し、丁寧に対応している。	1	1	1	1	1	妊娠届提出時に配布している母子パック等で面接を周知し、予約制にて保健センター等で面接を実施します。 また、来所して面接することが困難な妊婦には、電話や訪問による相談支援を行います。 妊娠期から、保健師等の専門職が関わることにより、妊婦の健康の保持・増進や育児に関する不安の軽減を図るとともに、母子保健サービスの選定や各種情報提供を行います。また、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と協力して定期的な支援を行うことで、全ての妊婦を妊娠期から支援することで、安心して出産・子育て期を過ごすことができるよう支援します。
2	延長保育事業（時間外保育）	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み（人）					1,031	1,168	1,321	1,321	1,321	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。
					確保の内容（人）	934	公立保育園5園、私立保育園等39園で18時以降の延長保育を実施した。	963	公立保育園5園、私立保育園等39園で18時以降の延長保育を実施した。	1,031	1,168	1,321	1,321	1,321	

のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和5年度進捗状況		令和6年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3	放課後児童健全育成事業（学童保育）	児童青少年課	就学児童のうち、小学校1年生～3年生（障がいのある児童は小学校4年生まで）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	【低学年】 量の見込み（人）					1,198	1,292	1,431	1,552	1,634	小金井市では、学童保育所を小学校区ごとに設置しています。 現在、多くの学童保育所が定員の超過状態にあり、大規模化への対応が課題となっています。小学校1年生から3年生（障がいのある児童は小学校4年生）までの低学年児童のみを受け入れている現状においても、既に定員超過状態にある一方、計画期間中において低学年の量の見込みは約2割増加する見込みです。 そこで、定員確保については、低学年児童の受け入れを最優先して行うこととし、高学年児童の受け入れについては今後の課題とします。なお、高学年児童の放課後の居場所については、放課後子ども教室事業や児童館事業等を活用する他、子どもの放課後の過ごし方の課題として検討していきます。 今後の学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、学校施設内の施設併用利用や民間施設の活用及び民設民営を推進するなど緊急対応の必要なところから優先的に保育環境の整備を進めます。 また、運営にあたっては、サービスの向上を目的とした開所時間のさらなる延長並びに障がいのある児童の受入学年の拡大等、放課後児童健全育成事業に求められる役割の向上等についても、市民ニーズ等を踏まえ、検討します。
					1年生					469	439	563	596	596	
					2年生					398	425	437	486	514	
					3年生					331	428	431	470	524	
					【低学年】 確保の内容（人）	1,120	本市では入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、全員の入所を承認しており、令和5年4月1日現在の入所児童数は1,525人であった。入所希望者が増加し、狭隘化している学童のうち、令和2年度には学校施設を活用し、たまむし暫定第3学童保育所を開設した。同様に令和3年度にさくらなみ・まえはら・みどり学童保育所に暫定第3学童保育所を開設し、令和4年度にはみなみ学童保育所に暫定第3学童保育所を開設した。	1,160	本市では入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、全員の入所を承認しており、令和6年4月1日現在の入所児童数は1,618人（うち民設民営学童保育所入所児童は34人）であった。需要が増加している入所希望者に対応するため、令和6年度には民設民営学童保育所施設整備事業費補助金を活用した民設民営学童保育所として、「メガロス東小金井学童クラブ」が開所した。	960	1,040	1,120	1,240	1,320	
	放課後子ども教室事業	生涯学習課	就学児童	放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、多彩なプログラムを実施しています。小学校全学年を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業	開催回数（回）	1,566	放課後子ども教室の運営・実施を行うことで子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行った。参加人数は122,670人であり、有償スタッフは8,763人、無償ボランティアスタッフは116人となった。週に5回の開催校が8校まで増えた。	1,541	放課後子ども教室の運営・実施を行うことで子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行った。参加人数は131,909人であり、有償スタッフは9,146人、無償ボランティアスタッフは87人となった。週に5回の開催校が9校まで増え,すべての学校での実施となった。	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500	放課後子どもプラン運営委員会、小学校ごとに教育委員会が委嘱するコーディネーター、放課後子どもプラン協議会及び学習アドバイザー等の地域住民の方々の協力等も得ながら、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、学校開校日における月曜日から金曜日までの放課後子ども教室全日開催を目指し、開催回数の充実を図ります。また、特別な配慮を要する児童への対応には、スタッフを増やすなどの必要な措置を行います。
	新・放課後子ども総合プランに基づく両事業の連携について	児童青少年課、生涯学習課					前年度同様、放課後子ども総合プラン協議会を全9校で開催する予定であったが関係者及び各課のスケジュールの都合が合わなかったため,開催は断念された。しかしながら引き続き、開催場所や開催時間の検討を行った。		放課後子ども総合プラン協議会を南小学校で開催した。学校関係者、児童青少年課、生涯学習課、放課後子ども教室コーディネーターが参加し、情報の共有や開催場所、開催時間等を含めた放課後の子どもの居場所に関する今後の課題について検討を行った。 その他、学童の利用状況により、関係者への相談調整等を行った。						小金井市では、令和元年度までに全小学校区（一体型を6校、連携型を3校）で放課後子どもプラン協議会を設置しています。 協議会では、共通プログラムと学校施設の活用に関すること、及び放課後の子どもの居場所に関する情報共有について協議し、放課後子ども教室共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して内容等を検討します。合わせて、連携型で共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるよう、両事業担当者の連絡、情報交換を密にします。 また、放課後子どもプランの担当者が個別に各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、特別教室、体育館、校庭、図書室等学校施設の一時利用を促進します。 教育委員会と子ども家庭部の連携のため、総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議をします。

のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和5年度進捗状況		令和6年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	こども家庭センター	未就学児童・就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み（人/年）					626	628	627	629	636	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受入れ施設の体制等も含めて、今後研究していきます。
					確保の内容（人/年）	730	育児疲れ等による利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。令和5年度は延13人15泊の利用があった。子育て家庭を支える事業であるため、今後も継続実施する。	730	育児疲れ等による利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。令和6年度は延40人65泊の利用があった。子育て家庭を支える事業であるため、今後も継続実施する。	730	730	730	730	730	
5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	こども家庭センター	0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み（人）					1,323	1,321	1,321	1,316	1,328	出生後提出される「赤ちゃん連絡票（出生通知）」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の勧奨を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
					確保の内容（人）	871	令和5年度の実訪問人数は778人、延べ訪問数は871人であった。令和5年度の赤ちゃん連絡票届け出数は885人であり、令和5年度の新生児訪問率は87.9%となった（実人数）。 ※各家庭の状況に鑑み、必要に応じて複数回訪問実施。	941	令和6年度の実訪問人数は889人、延べ訪問数は941人であった。令和6年度の赤ちゃん連絡票届け出数は907人であり、令和6年度の新生児訪問率は98.0 %となった（実人数）。 ※各家庭の状況に鑑み、必要に応じて複数回訪問実施。	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328	
										実施体制：市保健師及び委託で実施 実施機関：健康課（保健センター） 委託団体等：母子保健推進員（保健師、助産師有資格者等）					
6	養育支援訪問事業	こども家庭センター	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	量の見込み（人）					17	17	17	17	17	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修（年1回）の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的な連絡会（年2回）の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。
					確保の内容（人）	7	支援が必要な家庭にヘルパー派遣・専門相談を実施した。また訪問支援者研修や派遣事業所との連絡会を開催し、質の向上及び連携を図った。	7	支援が必要な家庭にヘルパー派遣・専門相談を実施した。児童福祉法改正により令和6年度からヘルパー派遣の部分については新設した子育て世帯訪問支援事業で実施している。	17	17	17	17	17	
										実施体制：子ども家庭支援センター及び委託で実施 実施機関：子育て支援課（子ども家庭支援センター） 委託団体等：ヘルパー派遣事業所（5事業所）					

のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容		令和5年度進捗状況		令和6年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
							実績数	進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	実績数	進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課、こども家庭センター	未就学児童及びその保護者	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供等を行う事業	量の見込み（人/月）						5,995	6,124	6,157	6,146	6,157	現在、国の法定事業として、児童館4館での子育てひろばと、子ども家庭支援センターでの親子遊びひろばにより事業を実施しています。しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。 また、法定事業以外の独自の取組として、学童保育所で市の独自事業として実施しているひろば事業や、市内の各認可保育園においても子育て中の親子の交流や育児相談等を実施しています。 今後は、これらの地域子育て支援拠点となる事業を引き続き展開するとともに、市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを整備することにより、保護者が子どもを連れて容易に利用できるよう、利便性の向上も図っていきます。
					確保の内容（人/月）		2,978		3,233		3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	
					確保の内容（か所）		5		5		5	5	5	5	5	
						児童館の子育てひろば事業（人/月）	1,512	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間4,611人（月平均461人）の利用があった。	1,493	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間5,446人（月平均545人）の利用があった。	1,892	1,892	1,892	1,892	1,892	
						児童館の子育てひろば事業（か所）	4		4		4	4	4	4	4	
						こども家庭センターの親子遊びひろば事業（人/月）	1,466	月平均1,466名の親子が来所。新型コロナウイルス感染症感染防止対策として行っていた入場制限の緩和に伴い利用者数が徐々に戻りつつある。引き続き、感染防止対策に努めながら、事業を実施していく。	1,740	月平均1,740名の親子が来所。年々利用者が増加しており多くの利用者に子育て相談や情報提供が行えている。引き続き、感染防止対策に努めながら、事業を実施していく。	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	
						こども家庭センターの親子遊びひろば事業（か所）	1		1		1	1	1	1	1	

のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和5年度進捗状況 実績数	令和5年度進捗状況 進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和6年度進捗状況 実績数	令和6年度進捗状況 進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	計画数 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	確保策推進等についての考え方
8	一時預かり事業	保育課 こども家庭センター	①幼稚園在園児 ②在園児以外は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園等における一時預かり										市内幼稚園等6園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定（保育の必要性あり）が見込まれる児童の幼稚園（幼児期の学校教育）希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。
					量の見込み合計（人日/年）					48,974	47,213	49,054	48,001	45,881	
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（1号認定見込み）					9,325	9,177	9,534	9,329	8,917	
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（2号認定見込み）					39,649	38,036	39,520	38,672	36,964	
					確保の内容（人日/年）	17,869	一時預かり（平日実施5園）16,376人／年 一時預かり（長期休業日実施3園）1,493人／年	17,869	一時預かり（平日実施5園）16,376人／年 一時預かり（長期休業日実施3園）1,493人／年	17,869	17,869	17,869	17,869	17,869	
					②保育園等における一時預かり										現在、認可保育所13園、定期利用保育事業を実施する保育室、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。特に民間の認可保育所においては、新規開設や既存施設の改修にあわせて、待機児童対策の一環として東京都が実施する独自の一時預かり事業（余裕活用型など）も実施しています。 一方では、一時保育を利用したいが混雑していて予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるよう、定期利用型に加え、私的、緊急一時預かりなども実施していますが、限られた提供体制の中、さらなる充実が求められています。 今後も引き続き認可保育所の開設等にあわせて、現状の提供体制の拡充をめざしていきます。 ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員に対する協力会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。 トワイライトステイ事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け、引き続き検討します。
					量の見込み（人日/年）					34,408	34,503	33,380	32,470	31,855	
					確保の内容（人日/年）	13,020		11,892		33,170	33,179	33,177	34,085	34,121	
					保育園の一時預かり（在園児対象型以外）	8,775	（実績ベース） 緊急一時　331人／年 非定型的　461人／年 私的理由　3259人／年 定期利用　4431人／年 保育室　293人／年	7,165	（実績ベース） 緊急一時　508人／年 非定型的　106人／年 私的理由　3247人／年 定期利用　3304人／年	30,025	30,025	30,025	30,025	30,025	
					子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	4,245	新型コロナウイルス感染症流行の対応が一定落ち着き、今年度は大きく増加した。保護者の様々なニーズに対応し、引き続き協力会員の確保に努めていく。	4,705	核家族化、共働き家庭が増えている背景がある中、利用者が年々増加しており、非常にニーズの高い事業である。保護者の様々なニーズに対応し、引き続き協力会員の確保に努めていく。	3,145	3,154	3,152	3,160	3,196	
					子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	0	令和6年度開始に向けて検討中	22	令和6年度7月から登録受付、9月から預かりを開始し、保護者の就労や育児疲れ等に対応している。	0	0	0	0	900	

のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和5年度進捗状況		令和6年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	実績数	進捗状況の説明（確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	保育課 こども家庭センター	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み（人日/年）					3,681	3,692	3,573	3,475	3,410	現在、病児・病後児保育室2施設、病後児保育室及び認可保育所における体調不良児対応型を各1施設、保育所等に入所している児童を対象に実施しています。近年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、利用数が少ない施設もあるものの、子ども・子育て支援に関するニーズ調査では多くの利用希望が把握されています。 今後の運営状況を踏まえつつ、定員又は施設の拡充等を検討します。また、「対象者の拡大」「ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業」については、必要性や体制の整備について研究をしていきます。
					確保の内容（人日/年）	3,502		2,430		2,496	3,476	3,476	3,476	3,476	
					病児保育事業	3,502	病後児保育（1か所） 受託実績　17人／年 病児保育（3か所） 受託実績　933人／年	2,430	病後児保育 R5末に事業廃止 病児保育（3か所） 受託実績　944人／年	2,496	3,476	3,476	3,476	3,476	
					子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センターなど）	0	現時点では未実施	0	現時点では未実施	0	0	0	0	0	
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター、就学後含む。）	こども家庭センター	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	量の見込み（人日/年）					1,687	1,699	1,761	1,792	1,875	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。
					【低学年】量の見込み					1,185	1,193	1,237	1,259	1,317	
					【高学年】量の見込み					502	506	524	533	558	
					確保の内容（人日/年）	1,084	利用者数は例年よりやや増加で推移している。保護者の働き方によって利用者数増減はあるものの、様々な理由でニーズの高い事業である。引き続き協力会員の確保に努める。	1,209	核家族化、共働き家庭が増えている背景がある中、利用者が年々増加しており、非常にニーズの高い事業である。保護者の様々なニーズに対応し、引き続き協力会員の確保に努めていく。	1,687	1,699	1,761	1,792	1,875	
11	妊婦健診事業	こども家庭センター		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み（人）					1,180	1,178	1,178	1,174	1,184	現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
					確保の内容（人）	858	妊婦健康診査1回目858人 妊婦健康診査2回目以降9,406人 超音波検査991人 子宮頸がん検診837人 里帰り等妊婦健康診査助成申請者145人 里帰り等超音波検査助成申請者14人 里帰り等子宮頸がん検診助成申請者8人	877	妊婦健康診査1回目877人 妊婦健康診査2回目以降8,897人 超音波検査3071人 子宮頸がん検診849人 里帰り等妊婦健康診査助成申請者138人 里帰り等超音波検査助成申請者29人 里帰り等子宮頸がん検診助成申請者7人	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	
										実施場所：都内契約医療機関（助産院、都外医療機関で受診の場合は現金給付） 検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施　妊婦超音波検査　妊婦子宮頸がん検診					

のびゆくこどもプラン　小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和5年度進捗状況		令和6年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	実績数	進捗状況の説明 （確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業（世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業）	保育課	未就学児童	各施設において実費徴収を行うことができることとされている、①食事の提供に関する費用及び②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する事業	確保の内容	実施	昨年に引き続き、新制度未移行幼稚園の在籍児童を含む未就学児童の給食副食費等の補助を行った。 令和5年度実績　44人/年	実施	昨年に引き続き、新制度未移行幼稚園の在籍児童を含む未就学児童の給食副食費等の補助を行った。 令和6年度実績　38人/年	実施	実施	実施	実施	実施	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて、対象者に対して助成します。
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業											市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実は喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。